

南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

平成30年度第1回

(平成30年5月22日)

平成30年度第1回南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

1. 日 時 平成30年 5月22日 (火)  
開 会 午前10時 00分 閉 会 午前11時 45分
  
2. 場 所 南丹市役所 4号庁舎 2階会議室
  
3. 協議事項 別紙次第のとおり
  
4. 出席委員 平井委員 村上委員 寺田委員 安木委員  
平田委員 細野氏 (大倉委員代理) 坂瀬委員  
寺尾委員 松本委員 西田委員 蔭山委員  
塩貝委員 濱田委員
  
5. 事務局 福祉事務所長 榎本  
社会福祉課課長 矢田  
発達支援係長 山崎  
つくし園施設長 長田
  
6. 傍聴人 0名

1 開会

- 2 委嘱状の交付 西村市長  
代表して平井委員に委嘱状を交付。

- 3 挨拶  
西村市長

- 4 委員長・副委員長の選出  
委員名簿を基に全委員紹介。  
委員長は村上委員、副委員長は平田委員を選出。

- 5 委員長・副委員長あいさつ  
村上委員長：委員の皆さん、ご出席いただきありがとうございます。委員の皆様の意見をたくさんいただき、本会を盛り立てていきたいと思ひます。

平田副委員長：子育て支援の現状や方針性を知る機会にするとともに、委員長を支えていきたいと思ひます。

以下、村上委員長が議長となり進行

6 議事

- ・平成29年度発達支援相談事業実績報告  
事務局より資料1、2を基に報告。

- ・平成29年度児童発達支援事業実績報告  
事務局より資料3～7を基に報告。

- ・事業実績報告について質疑応答  
⇒質疑なし。

議長：発達支援事業実績報告及び児童発達支援事業実績報告について、承諾いただける方は挙手願ひます。  
⇒全員挙手。

議長：議事1及び議事2は承認されました。

- ・平成30年度発達支援相談事業計画について  
事務局より資料8を基に報告。

- ・平成30年度児童発達支援事業計画について  
事務局より資料9を基に報告。

・事業計画について質疑応答

委員：子育て発達支援センター開設当初から4年間学童期支援を行い、その後は別の場所で学童期支援を続けている。療育時間の変更、必要な子どもへの食事対応やOTの助言を活かした対応等を報告いただいた。その中で輸送事業の利用数が多いことに驚いた。朝保育所に行き、つくし園を利用して、また保育所に帰る子どももいると思う。学童期支援においても、学校が終わってから利用する子どもの中には、とても疲れている子どもがいる。さらに年齢の小さな子どもが、長い時間色々な所を移動して、身になっているのか？また、就学後は輸送においても受け入れ枠が少ない。そのことも保護者はイメージできているのか？就学後は、長期休みの時の過ごし方など、保護者が送迎以外でも動かなければならないことが増える。

事務局：つくし園利用案内の際、前面に輸送事業を紹介しているのではなく、保護者対応が可能かまず確認している。現状は、保護者間のネットワークがあるためか、輸送事業について、保護者から利用したい旨の相談があることが殆どである。

事務局：前回の運営委員会で、ある市では送迎サービスはしていない、送迎サービス希望者が多く長続きしないのではないかと、との意見もいただいた。南丹市では、療育を利用しやすくするために必要という趣旨から輸送事業を開始した。

事務局：療育は、子どもたちが集中できる時間考え、45分×2回の設定にしている。療育内容として、今年度から食事時間が無くなった分手先を使う活動も増やしたが、黙々と手先を使う設定にしているのではなく、全身の身体を使いながら楽しみながら出来る内容であったり、メリハリをつけて子どもたちが集中できる内容を考えている。京都府下では、午前・午後の療育時間を設定している事業所がほとんどである。療育利用希望者が増えていることから、多くの方に利用してもらえるように療育時間を変更した。

事務局：子ども支援・保護者支援を考え事業を行っているが、まずは子どもにとって大切なことは何かを考えていきたい。民間事業所で療育事業を取り組んでいる地域が多い中で、南丹市は民間事業所がなく、市の事業として行っている。財政面からも今後どうしていくべきか考えていきたい。

委員：母子保健分野と子育て発達支援センターは非常に重要な連携機関である。京都府下でも市町村が独自でここまで発達支援を行っているところは少ない。以前発達支援センターで勤務していたことがあったが、待っているのではなく出向いていく事業を考えた。事業実績から、個別相談だけでなく巡回相談支援は学童期を含めて広がってきていることがわかる。

学童期に関わっていただいている委員の方から、就学後の状況を聞かせてほしい。

委員：子育て発達センターや療育事業所からの連携の機会もあり、引継ぎを受ける立場として、とても安心している。保護者の相談機関が増えることはありがたい。各専門相談や療育を利用していた児童は新生活への適応も早い。本人の戸惑いや保護者の不安が少なく過ごせるためにも、早期支援は必要と思う。

委員：先ほどの委員の意見は、学校全体の意見だと思う。各学校には特別支援コーディネーターがいる。また、支援ファイルや就学前連携、保幼小連携など“つなぎ”を大切にしている。

事務局：平成21年に子育て発達センターが開設した当初は、学校連携の充実が課題であったが、連携が進み支援ファイルや移行支援シートなどの連携ツールも増えるなど変化してきている。発達支援の変化や動きのなかで、利用児童の面、保護者の面、施設の面など様々な方面の中から、子どもを中心としてどんな支援が適切か各委員の意見も参考にして、慎重に再検討していく。

委員：つくし園利用終了児の保護者からの意見で、「学校での様子や放課後サービスでの様子など保護者の思い・不安・悩み等を相談できる場が少ない。子どもたちも保護者も気軽に話ができる場所としてつくし園に行ってみたい。また、つくし園OB家族会がうまく活動できていない面もあるので、考えてほしい。」と聞いてきている。その他として、旧川辺小学校を家族会で使用することがあるので、年間計画を教えて欲しい。

事務局：就学後の対応については、つくし園が窓口ではなく、18歳までの児童と保護者を対象としている子育て発達支援センターで対応することになると思うが、詳細は検討したい。つくし園OB家族会については、活動は自主組織であるので、OB家族会で主体的に進めていただくことになるが、相談には応じられる。旧川辺小学校の年間計画については、確認して保護者会会長に伝える。

議長：平成30年度発達支援相談事業計画及び平成30年度児童発達支援事業計画について、承諾いただける方は挙手願います。  
⇒全員挙手。

議長：よって議事3及び議事4は承認されました。

・平成30年度年間予定について  
事務局より資料10を基に報告。

・ 平成30年度年間予定について質疑応答

⇒質疑なし。

村上議長：平成30年度年間予定について、承諾いただける方は挙手願います。

⇒全員挙手。

村上議長：よって議事5は承認されました。

議長降壇

7 閉会

あいさつ 平田副委員長

多くの議事を審議いただき、ありがとうございました。貴重な意見をうかがった。家庭の事情等様々なことがあるが、子どもを中心に保護者の要望もふまえてより良い関係がとれ、関係機関とも連携しながら円滑に事業が運営できることを願っている。